

著作権管理要領

公益社団法人とっとり被害者支援センター

1 目的

この要領は、公益社団法人とっとり被害者支援センター（以下「センター」という。）が保有する著作権に関する管理方法等について定め、著作権の適正な管理に資することを目的とする。

2 管理の対象

この要領の適用対象となる著作権は、「涙のち 晴れ」プロジェクトにおいて制作された楽曲「涙のち晴れ」の著作権（以下「管理対象著作権」という。）で、令和3年8月10日に著作者（作詞：高田拓人、作曲：高田拓人、谷口宗輔）から譲渡されたものをいう。

3 管理主体

管理対象著作権の管理は、権利の全てをセンターが自ら行うこととする。

4 利用の許諾

センターは、自らが行う犯罪被害者支援活動等に管理対象著作権を利用するほか、次の第三者による利用に対して次の区分に応じ許諾する。なお、著作者及び著作者が指定しセンターが承認した者の利用については、令和3年8月10日付け著作権等譲渡契約第4条により利用を許諾している。

（1）放送事業者・有線放送事業者による放送での利用

何らの手続も不要とし許諾（無償）する。

（2）公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、同ネットワーク加盟団体及びその他の被害者支援関係組織による利用

何らの手続も不要とし許諾（無償）する。

（3）学校など教育機関での利用

何らの手続も不要とし許諾（無償）する。

（4）国の機関、地方公共団体による利用

何らの手続も不要とし許諾（無償）する。

（5）営利活動としての利用

その利用に当たり届出を求め、その取扱いを協議して許諾（有償又は無償）を決定する。

（6）その他の利用

その利用に当たり届出を求め、その取扱いを協議して許諾（無償）を決定する。

5 許諾状況の記録

4の（5）及び（6）の届出について、その状況を記録し、整理するものとする。

著作権利用許諾記録簿

番号	届出 年月日	受理 年月日	届出人	利用 区分	利用方法 (要旨)	諾否・通知 年月日	摘要
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

(注) 利用区分は、次のとおりとする。

- 1 編曲、2 演奏、3 録音、4 (録音物の) 頒布、5 出版、6 放送 (BGMとしての利用を含む。)、7 その他

編 曲 届

年 月 日

公益社団法人とっとり被害者支援センター 御中

届出人 住所
氏名

印

下記の編曲著作物を別添のとおり届け出ます。

記

原著作物	作品名	涙のち晴れ				
	原著作者氏名	高田拓人、谷口宗輔	原作詞者氏名	高田拓人		
編曲著作物	作品名					
	編曲者氏名		* 訳詞者氏名			
	著作年月日	年 月 日	出 版 物	発行日 年 月 日	録 音 物	発行日 年 月 日
	初公表年月日	年 月 日	製 作 者 名	会 社 名		
			出 版 物 名	型 録 番 号		
	公表手段	出版 録音 放送 演奏 その他 ()				

(注) 作品を添付して提出してください。

以上

と 被 支 発 号 外
令和3年12月 日

(別 記) 様

公益社団法人とっとり被害者支援センター
理事長 佐野 泰弘

公益社団法人とっとり被害者支援センター著作権管理要領の制定について（通知）

平素、当センターが行います犯罪被害者等の支援活動については、ご理解、ご協力、ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり、当センターでは、令和2年度及び3年度の「涙のち 晴れ」プロジェクトにおいて、オリジナル映像とオリジナル楽曲のコラボ作品を制作し、昨年11月29日付でそのデータディスクをお贈りしたところです。

このたび、当センターが所有します楽曲「涙のち晴れ」の著作権について、別添のとおりその管理要領を制定しましたので、ご通知申し上げます。

（ここに、著作者・なごみの会以外の宛先には、*を付記します。）

これを契機に楽曲をご利用いただき、被害者支援活動にご理解、ご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

（くらしの安心推進課長及び広報県民課長宛の文書には、＜追伸1＞を付記し、田村祐子氏及び菊池ひみこ氏宛の文書には、＜追伸2＞を付記する。）

*なお、データディスク配付の際の通知文書に記載しております楽曲の著作権に関する文言については、このたびの管理要領の制定に伴い、管理要領の内容に変更させていただくこととなりますので、その旨付言させていただきます。

<追伸1>

令和3年11月29日付けの「広報活動用データディスク等の活用について（依頼）」の文書でお願いしたディスクの送付先にもこの旨をお知らせくださるようお願いいたします。

<追伸2>

菊池ひみこ様の楽曲利用については、すでに許諾したものとして、取り扱わせていただきます。